

発行：伊藤秀昭事務所
豊橋市東田町西前山144-14

ひであきレポート NO73

07夏 - 決戦の夏

ひであきレポート

「行政力」と「議会力」と「市民力」 一体となって元気な豊橋を！



6月4日、6期目の初め、通算41回目の一般質問に登壇しました。質問主旨と答弁要旨は以下の通りです

(1) 首長の多選問題や退職金問題について、様々な議論がある。市長は11年前「3期12年」を強調

した(発言内容は左欄にまとめました)。また、市長の退職金は4年前の本会議で指摘し、4年間で3142万円となり300万円縮減した。しかし、市民感覚からはまだまだ高い。市長の退職金査定制度をつくったらどうか。

市長:任期は来年の11月まであり、熟慮していく。退職金査定制度はユニークな提案であるが、運用が難しい。結局は選挙で市民の判断に任せるべきではないか。首長の多選を法で規制することには問題がある。

(2) 夕張市が財政破たんし「財政再建団体」になった。指摘できなかった夕張市議会の責任も重い。改めて豊橋市の財政の実態をお伺いいたします。

財務部長:「財政健全化法案」の指標に基づいても、豊橋市財政は健全に運用されているが、これからも不断に改革を実施していく。

(3) 地方自治体における情報システムの効率的・効果的な構築や見直し、ITコストの縮減をどのように図っていくか。

総務部長:本市においては、クライアントサーバー方式などによる構築、及びパ

ッケージソフトの導入を進めてきた。今後も、内容の精査をしながら、ITコストの縮減に努めていく。

(4) 合併は「生活の都」づくりでなければならない。東三河の風土と周辺地域の合併の動きから、拙速主義をとるべきではないと私は考えている。市長は「東三河広域協議会」を設立したが、三河市実現への戦略を伺う。

市長:合併には住民意識の高まりと圏域の一体感を高めることが重要。農業共済組合の東三河一体化や、消防通信業務の共通運用の拡大など広域連携が進んでいる。こうした積み重ねの向こうに新たな東三河の姿が見えてくると考えている。

(6) 市民病院跡地に「こども未来館」が来年7月のオープンめざし急ピッチで建設が進んでいる。成功のポイントは魅力あるプログラムをどこまで用意できるかである。取り組みを伺う。

総務部長:「こども未来館」は子どもだけでなく、多世代の方々がふれあい、利用できる施設、まちの活性化につながる施設という所期の目的はいささかも変わっていない。

英知を結集して、多くの方に利用していただき、楽しんでいただけるような施設を目指し取り組んでいく。

平成8年秋、市長選告示の前日、11月9日、市民センタービルで緊急市民討論会が開かれ、早川市長は「ひとつの政策を仕上げるのに10年はかかる。連続なら三期12年」と明解に答えている。

市長に当選した11月17日の翌日、インタビューに答え「私は市民に推されても連続三期で退く」

そして12月9日、12月議会で「多選は政策が単調になり、いろいろな分野でよどみがでる。市長任期は連続で三期が限界だ」と答えている。



緊急！年金問題

公明党は責任もって年金不安解消に全力！

5000万件は消えていません

いま「宙に浮いた5000万件の年金記録」の問題をめぐって不安を感じている方が多くいらっしゃいます。まじめにコツコツと保険料を払ってきた方々が、本来受け取ることができる年金を全額受け取れるようにするため、公明党は一日も早く皆様に安心していただけるように全力を尽くしてまいります。

一部報道で「消えた年金」と批判されますが、それは的外れな表現です。5000万件は消えたものではありません。名前や住所、生年月日などは分かっているものの、1人が1つ持っている「基礎年金番号」への統合が済んでいないために、宙に浮いている状態の件数なのです。

また、未統合の年金記録が1430万件もあるかのような報道もなされましたが、これは昭和34年までの旧台帳に記載された記録件数であり、該当者はほとんど判明しており、万全を期した対応が可能です。

積極的に社会保険庁が照合

政府が打ち出した対策は、まず第1に、基礎年金番号に統合されていない5000万件について、社会保険庁のずさんな管理によって生じた問題ですから、皆様からの相談・照合を待つだけの受け身ではなく、社保庁自ら名寄せ作業を行うこととし、来年5月までの一年間で速やかに照合を完了させるというものです。

その調査結果を踏まえ、特に、記録漏れの可能性のある年金受給者の方々に対しましては来年6月から8月までの3カ月間で通知を行い、確認作業を進めていくことにいたしました。もちろん、記録漏れがない年金受給者にも、さらには記録漏れの可能性がある現役世代の方々にもお知らせを送ることにしています。

こうした作業を続けることで相談や照合を行い、年金記録の統合を進め、5000万件を限りなくゼロに近づけてまいります。そのために社会保険庁のマイクロフィルムや市町村が保有する台帳記録と、社会保険庁のオンライン記録との突き合せも計画的に実施し、進捗状況を半年ごとに公表します。

第三者委員会は6月中に発足、相談電話も
万一、社保庁や市町村に記録がなく、ご本人にも保

険料納付を確認できる領収書などの証拠がない場合にはどうするのか。その場合には、弁護士や税理士などによる「第三者委員会」に、銀行通帳の出金記録や元雇用主の証言など周辺の事実をもとに総合的に判断してもらいます。この第三者委員会は、今月中に設置することになっています

ところで、「今すぐ自分の年金がどうなっているの
か知りたい」という方も大勢いらっしゃいます。これまで社保庁の相談は「長時間待たされる」など苦情も少なくなかったことから、利用者の立場に立って利用しやすい相談体制を敷きましたので、お手数をおかけしますが、ぜひ相談窓口をご利用ください。

6月11日(月)からは相談専用のフリーダイヤル(0120-657830)もスタートしました。

国民の皆様立場に立ってスピーディに

政府の対策と合わせて、与党としては先週、「年金時効特例法案」を国会提出し、正確な年金記録の整備について政府の責任を明確にするとともに、記録ミスによる年金支給漏れについては時効を撤廃して不足分を全額お支払いする道筋をつくりました。

皆様にとって大事な年金の問題です。いま、政治に求められているのは、国民の皆様立場に立って問題解決の最善策を一日も早く実行することです。矢継ぎ早のスピーディーな対応に全力を挙げております。

公明党は、政治の責任として、皆様に安心していただける年金制度の構築に向けて、全力で取り組んでいます。どうぞ力強いご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。(東田交差点での街頭演説で)



心配な方は記録相談専用のフリーダイヤル(0120-657830)へ